

| |
|----------|
| 公 表 日 |
| 令和 年 月 日 |

随意契約結果及び契約の内容

| | |
|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業務の名称 | 令和3年度霧島火山緊急減災対策検討業務 |
| 業務概要 | 別紙のとおり |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 金納 聡志 宮崎市大工2丁目39番地 |
| 契約年月日 | 令和 3年 8月 6日 |
| 契約業者名 | 令和3年度霧島火山緊急減災対策検討業務オリコン・東亜コンサル設計 共同体 |
| 契約業者の住所 | 福岡県福岡市博多区博多駅前3-2-8 |
| 契約金額 | 25,993,000円(税込み) |
| 予定価格 | 25,993,000円(税込み) |
| 随意契約によることとした理由 | 別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。) |
| 業務場所 | 宮崎河川国道事務所管内 |
| 業種区分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 履行期間(自) | 令和 3年 8月 7日 |
| 履行期間(至) | 令和 4年 2月28日 |
| 備考 | 入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。 |

契約理由書

1. 業務件名 令和3年度霧島火山緊急減災対策検討業務
2. 履行場所 宮崎河川国道事務所管内
3. 契約の相手方 住 所： 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号
会社名： 令和3年度霧島火山緊急減災対策検討業務柯南・東亜コンサル設計共同体
電 話： 092-411-6209
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、霧島火山緊急減災対策について検討を行い、火山噴火時の対応の充実を図るものである。

2) 業務の内容

本業務は、霧島火山群を対象に緊急調査カルテを作成するとともに、高崎川流域砂防指定地内における有効活用可能なヤードを抽出し、中長期的な活用方法について次期噴火時の緊急対応等の幅広い観点から検討するものである。また、高崎川周辺流域を対象に、流域状況の整理等を行うものである。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を25者が入手（ダウンロード）し、2者から参加表明書が提出され、2者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち2者を技術提案書の提出者として選定し、2者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に管理技術者の「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の業務実施の実施フローの妥当性が優れていること、及び特定テーマの「火山噴火時緊急対応等の観点から、高崎川流域内ヤードの中長期的な活用方法を検討する上での留意点」における実現性について、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

宮崎河川国道事務所 工務第二課長